

令和5年度「タイRubyミッション団派遣事業」業務委託 企画提案公募要領

1 事業の趣旨・目的

「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」（以下「振興会議」）が実施する「タイRubyミッション団派遣事業」において、現地での企業訪問や交流会等を安全面に配慮しつつ円滑に行いミッション団の目的を達成するため、最適な宿泊先や現地の移動方法、イベント会場の選定など専門的な知識やノウハウが必要であることから、企画提案方式により委託事業者の公募を行う。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和5年度タイRubyミッション団派遣事業に係る手配業務

(2) 概要

「振興会議」では、

- ・ 福岡県のRuby、mruby 関連施策のPR、県内Ruby企業のPR
- ・ 県内IT企業と現地企業とのビジネスマッチング

を目的にタイ（バンコク）にRubyミッション団を派遣します。

(3) 業務仕様

別添「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年10月31日まで

(5) 委託上限額

3,113千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。

(1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

(2) 次のアからカのいずれにも該当しないこと。なお、提案書提出後、契約までの間に、アからカのいずれかに該当する事実が判明した時は、契約できない場合がある。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該

当する者

- イ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中である者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者
- エ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- オ 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む。）が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- カ 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

4 参加資格の失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とする。

- (1) 「3 参加資格」に定めた要件が備わっていないとき。
- (2) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (5) その他、不正な行為があったとき。

5 企画提案公募スケジュール（予定を含む）

令和5年5月26日（金曜日）募集開始

令和5年6月1日（木曜日）参加表明書、質問書提出締め切り

令和5年6月5日（月曜日）企画提案書提出締め切り

令和5年6月上旬：審査、契約候補者の決定、契約

6 企画提案公募実施手続

(1) 事前質問

電子メールで令和5年6月1日（木）までの期間、質問票（様式第1号）による事前質問を受け付ける。提出先は「問合せ先」のとおり。提出された質問については、令和5年6月2日（金）に「振興会議」ホームページにて質問者匿名で回答を公開予定。

ただし、質問又は回答の内容が提案内容に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しないこともある。

(2) 企画提案書類の提出

① 期限

令和5年6月5日(月)17時までに、電子メールにより提出すること。提出後必ず電話連絡しデータの到達を確認すること。提出先は「問合せ先」のとおり。

② 提出書類

・企画提案参加票(様式第2号)

・会社概要(様式第3号)

・提案兼見積書(様式第4号)

※ 項目ごとに数量、単価を明示し、手配の内容とポイントを記載すること。

※ 見積は、仕様書記載の手配に必要な内容を前提とした単価を示すこと。

・暴排条例誓約書(様式第5号)

(3) その他

- ・提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- ・企画提案書等の提出期限後、原則として記載された内容の変更は認めない。
- ・提出された企画提案書等は、採用の有無に関わらず返却しないものとする。
- ・企画提案に要した全ての経費は参加者の負担とする。

7 事業者の選定

(1) 審査方法(書類審査)

- ・別紙「評価基準」により書面審査を行い、委託先候補者を選定。
- ・必要に応じ、提案者へのヒアリングを行う。
- ・6月上旬に、各提案の点数及び委託先候補者を「振興会議」ホームページにて公表予定。委託候補者へは同時に電話で連絡する。

(2) 選定方法の補足

- ・提案者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討する。
- ・失格者を除き、選定基準に基づく総合点が最も高い者を、委託先候補者として選定する。同点となった場合は、採点者の協議により選定する。
- ・総合点が満点の6割未満の場合は、候補者として選定しない。
- ・提案者が1者の場合、総合点が満点の6割以上であるときは、委託先候補者として選定する。

8 契約について

「振興会議」は、選定した委託先候補者と契約締結の協議（企画提案書の主旨を逸脱しない範囲内での内容変更の協議を含む）を行い、契約を締結する。協議が不調のときは、総合点が上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。

- (1) 契約に当たっては、選考された提案をもとに細部について「振興会議」と打合せを行うものとする。なお、契約締結に係る諸費用は、受託者の負担とする。
- (2) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、本業務と直接関係のない経費、備品の購入など業者の財産取得となる経費は対象外とする。
- (3) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約に当たっては誓約書を提出することとする。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。
- (4) 事業実施に要した経費については、賃金台帳、金銭出納簿など収支を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておき、事業終了後5年間保管すること。

9 問合せ先

「福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議」事務局

福岡県商工部新産業振興課Ruby・コンテンツ班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁7階

担当： 松浦

TEL：092-643-3453 FAX：092-643-3543

メールアドレス： info@f-ruby.com